

## 令和2年度第4回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和2年 7月 8日(水) 午後1時30分
- ・開催場所 新町立南伊勢病院 地域連携棟会議室

### 1. 開会(事務局あいさつ)

### 2. 出席農業委員 16名

会長  
委員

木下和行  
山本博文、東 克臣、濱川博哉、石谷みのり、  
小山茂樹、御辺芳彦、田所一成、羽根正視、  
島田安明、島田大輔、田中敏男、小山 学、  
山川武樹、稲葉吉一、久納真司

欠席農業委員 0名

### 3. 議事録署名委員選出

山川武樹委員・山本博文委員

### 4. 報告事項

第1号報告 農地の形状変更について(1件)

第2号報告 農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定(1件)

### 5. 議案事項

第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請について(3件)

### 6. その他

農業者年金受給における現況届について

### 7. 閉会

事務局

里中重信・岡田真宗

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和2年度第4回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は16名、欠席委員は0名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2. あいさつ

事務局	続きまして会長より、ご挨拶をお願いいたします。
-----	-------------------------

会長	みなさん、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日も子審議のほど、どうぞよろしくお願い致します。
----	--------------------------------------------------------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして会長、議事録署名委員の選出をお願いいたします。
-----	------------------------------

会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>山川武樹委員</u> と <u>山本博文委員</u> にお願いします。
----	-------------------------------------------------------------

事務局	よろしくお願い致します。
-----	--------------

## 4. 報告事項

会長	続いて事項書4に入ります。第1号報告、農地の形状変更について事務局より説明願います。
----	--------------------------------------------

事務局	第1号報告、農地の形状変更について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、稲葉吉一推進委員、補足があれば説明をお願い致します。
-----	-----------------------------------------------------------------------------

稲葉吉一 推進委員	特にありません。
--------------	----------

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 この件は報告事項ですので、よろしくお願い致します。
----	-----------------------------------------------------------------------

会長	続いて第2号報告、農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定につい
----	------------------------------------

	て事務局より説明願います。
事務局	第2号報告、農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について説明します。 明細より説明) この件につきまして、稲葉吉一推進委員、補足があれば説明をお願い致します。
稲葉吉一 推進委員	以前に農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定をしており、今回はその契約の継続更新となります。現況写真を見ていただいたとおり、営農が問題無く行われているので、問題はないと考えます。

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 この件は報告事項ですので、よろしく願います。
----	--------------------------------------------------------------------

会長	続いて事項書5の議案事項に入ります。第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、田中敏男委員、補足があれば説明をお願い致します。
田中敏男 委員	申請地は、もともと区の土地であり、現在、区で財産整理をしているところでもあります。財産整理をしている中で、農地があり、無断転用している所がありましたので、申請に至りました。40年ほど前から、現在の状況であり、付近の営農状況に何ら影響を与えていないため、問題はありません。

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。
会長	続いて審議番号2、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請を説明します。 (明細より説明) この件につきまして、久納真司推進委員、補足があれば説明をお願い致します。
久納真司 推進委員	所有者も町外に出てしまっており、年に1回、草刈りなどの管理をしておりましたが、営農はしておらず、農地を手放す運びとなりました。申請地は、集落の奥の方に位置しており、転用にあたって影響はないと考えます。

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。
----	------------------------

	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------

会長	<p>続いて審議番号3、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>農地法第5条の規定による許可申請について説明します。</p> <p>(明細より説明)</p> <p>この件につきまして、羽根正視委員、補足があれば説明をお願い致します。</p>
羽根正視委員	<p>平成30年度に一度農地転用をしている農地であり、事業者が変わるとの事です。計画自体は変わらないので、問題はないと考えております。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い致します。</p>
会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p>
久納真司推進委員	<p>事業実施区域としては、迫間浦・相賀浦・押渕の3地区となっており、事業計画同意書に関しては、三重外湾漁業協同組合・迫間浦区・相賀浦区の同意書が提出されておりますが、押渕区の同意書はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業者の確認をとります。また、許認可が得られていない事によって、農地転用の許可が下りないという事はございません。農地転用の許可と他法令の許認可は別々で考えます。許認可が得られる見込みが全くない場合は、ささずがに農地転用の許可を出すことはできませんが、見込みがある場合に関しては、農地転用の許可を出すことはできます。</p>
久納真司推進委員	<p>分かりました。確認をお願い致します。</p>
会長	<p>この件について他に質問や意見はありませんか。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので同意したものと決定します。</p>

会長	<p>続いて事項書6、その他に入ります。農業者年金受給における現況届について、事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>(別紙より説明)</p>
会長	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第4回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和2年 7月 8日

会長 木下 和行

委員

委員